

## 放課後児童クラブの災害等の緊急時対応について

台風等の自然災害やその他の理由で、学校が臨時休校となった場合等の放課後児童クラブの対応は次のとおりです。

### 1 授業のある日の対応

| 内容                       | 学校の対応           | 児童クラブの対応 | 児童クラブ利用児童の帰宅   |
|--------------------------|-----------------|----------|----------------|
| 警報発令<br>(大雨・洪水・暴風・波浪・高潮) | 臨時休校            | 閉設       | —              |
|                          | <u>給食前</u> 一斉下校 | 閉設       | 一斉下校での帰宅       |
|                          | <u>給食後</u> 一斉下校 | 開設       | 通常どおり（保護者のお迎え） |
| 不審者情報                    | 開校              | 開設       | 通常どおり（保護者のお迎え） |

- ・臨時休校の場合及び給食前に一斉下校の場合は、閉設します。
- ・給食後に一斉下校となった場合は、原則開設します。
- ・ただし、「3 閉設の基準」に該当する場合は、閉設します。登所後の場合、速やかにお迎えをお願いします。

### 2 一日開設日の対応

| 内容                       | 児童クラブの対応 | 児童クラブ利用児童の帰宅       | 備考                  |
|--------------------------|----------|--------------------|---------------------|
| 警報発令<br>(大雨・洪水・暴風・波浪・高潮) | 開設       | 通常どおり<br>(保護者のお迎え) | 警報の有無に関わらず、<br>原則開設 |
| 不審者情報                    |          |                    |                     |

- ・一日開設日は、原則通常通りに開設します。
- ・ただし、「3 閉設の基準」に該当する場合は、閉設します。登所後の場合、速やかにお迎えをお願いします。

### 3 閉設の基準（授業のある日及び一日開設日の対応）

次にあたる場合は、閉設（開設していた場合においても閉設）とします。

#### (1) 次の避難情報のいずれかが発令された場合

| 内容             | 児童クラブの対応      | 児童クラブ利用児童の帰宅       |
|----------------|---------------|--------------------|
| ①避難準備・高齢者等避難開始 | 該当する<br>地域は閉設 | 登所後の場合、速やかに保護者のお迎え |
| ②避難勧告          |               |                    |
| ③避難指示（緊急）      |               |                    |
| ④災害発生情報        |               |                    |

## (2) 地震の場合

| 内容           | 児童クラブの<br>対応 | 児童クラブ利用児童の帰宅       |
|--------------|--------------|--------------------|
| 震度5弱以上の地震 発生 | 閉設           | 登所後の場合、速やかに保護者のお迎え |

## 4 その他

- (1) 閉設等の連絡は、竹原市放課後児童クラブ情報メール、竹原市ホームページ等で行います。
- (2) やむを得ず、お迎えに来られない場合などは、各放課後児童クラブへご連絡ください。
- (3) お迎え、ご連絡のない場合、各放課後児童クラブから連絡させていただくことがあります。
- (4) 上記以外においても、危険が予測される場合、閉設することがあります。

## 5 参考

### 警戒レベルを用いた新たな避難情報等の発令について

| 避難情報等                         | 避難行動等  | 警戒レベル  |
|-------------------------------|--|--------|
| 警報級の可能性<br>【気象庁が発表】           | 災害への心構えを高めましょう。  | 警戒レベル1 |
| 洪水注意報<br>大雨注意報<br>【気象庁が発表】    | ハザードマップ等により避難行動を確認しましょう。                                       | 警戒レベル2 |
| 避難準備・高齢者等<br>避難開始<br>【竹原市が発令】 | 避難に時間を要する人（乳幼児、ご高齢の方、障害のある方）とその支援者は避難しましょう。その他の人は避難の準備を整えましょう。 | 警戒レベル3 |
| 避難勧告<br>避難指示（緊急）<br>【竹原市が発令】  | 速やかに避難しましょう。   | 警戒レベル4 |
| 災害発生情報<br>【竹原市が発令】            | すでに災害が発生している状況です。<br>命を守るための最善の行動をとりましょう。                      | 警戒レベル5 |